

介護老人保健施設杏の里 利用料金のご案内

長期入所 個室

2026. 4. 1

一般世帯（課税世帯の方）

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
* 介護保険施設サービス費	749 円	797 円	865 円	923 円	974 円
介護保険施設サービス費には 薬代、介護用品の他、お薬代、日常的な医療費を含む					
食費	1,900 円 /1日			3食・10時・15時おやつ含む	
居住費	1,780 円 /1日			光熱費	
個室室料	2,200 円 /1日				
1日合計	6,629 円	6,677 円	6,745 円	6,803 円	6,854 円
1ヶ月（30日）合計	198,870 円	200,310 円	202,350 円	204,090 円	205,620 円
2割（30日）	221,340 円	224,220 円	228,300 円	231,780 円	234,840 円
3割（30日）	243,810 円	248,130 円	254,250 円	259,470 円	264,060 円

* 個別の加算

項目	金額	内容
初期加算（Ⅱ）	31 円 /1日	入所日より30日間に限り算定
再入所時栄養連携加算	209 円 /1日	病院の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を作成した場合
短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	209 円 /1日	入所日より3ヶ月以内にリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	125 円 /1日	入所日より3ヶ月以内に認知症の方にリハビリを行った場合
療養食加算	6 円 /1回	疾患治療手段として療養食を提供した場合
若年性認知症入所者受入加算	125 円 /1月	若年性認知症を受け入れた場合
経口移行加算	29 円 /1日	経管から経口摂取を進めるため栄養管理を行った場合
経口維持加算（Ⅰ）	418 円 /1月	著しい摂食機能障害があり栄養管理を行った場合
緊急時施設療養加算	541 円 /1日	緊急時等に医療行為を行った場合
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	250 円 /1日	肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎の治療を行った場合 月7日を限度
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	502 円 /1日	肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎の治療を行った場合 月10日を限度
入退所前連携加算（Ⅱ）	418 円 /1回	在宅復帰時、居宅支援事業所と連携し介護サービスの方針を行った場合
退所時栄養情報連携加算	73 円 /1回	管理栄養士が退所先の医療機関に栄養管理の情報提供する
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	470 円 /1回	入所前後に訪問し指導を行った場合
退所時情報提供加算（Ⅰ）	523 円 /1回	居宅へ退所後、主治医に情報提供をした場合
退所時情報提供加算（Ⅱ）	261 円 /1日	医療機関へ退所後、主治医に情報提供をした場合
夜勤職員配置加算	25 円 /1日	夜勤を行う職員が指定の数を上回る場合
在宅復帰、在宅療養支援機能加算	53 円 /1日	在宅復帰率等が加算型施設の場合
サービス提供体制強化加算	6 円 /1日	職員総数のうち勤続3年以上の職員が30%以上の施設の場合
ターミナルケア加算	75 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合（死亡日以前31日から45日以下）
	167 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合（死亡前4日から30日以内）
	951 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合（死亡前日から2日以内）
	1,986 円 /1日	ターミナル計画にてケアを行う場合（死亡日）
外泊時費用	378 円 /1日	外泊を認めた場合
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	円 /1日	*項目で算定された単位の1000分の71に相当する額

介護保険の地域区分単価が1円未満の為、利用日数によって1円単位で誤差が生じます。事前にご了承下さい。

* 介護保険施設サービス費、個別の加算は介護保険負担割合が1割で計算してあります。

その他料金 理美容代（カットのみ） 2,500円/1回